

学生食堂及び売店業務実施細目

苫小牧工業高等専門学校

1. 営業日及び営業時間

学生食堂及び売店の営業日及び営業時間は別紙のとおりとする。(資料参照)

ただし、委託者が特に必要と認めた場合は、この限りではない。

また、受託者の都合で営業日及び営業時間を変更しようとする場合は、受託者は最低1カ月前までに委託者に文書で申し出を行い、その許可を得なければならない。

受託者は、営業日及び営業時間の変更がある時は、食堂入口にその旨を掲示するものとする。

2. 献立等に関する事項

(1)受託者は、主食、主菜、副菜、汁物等で構成する日替わり定食を、1食360円・310円の2種類以上提供すること。また、麺類(ラーメン、うどん、そば等)、丼物、カレーライス等を学生も利用しやすい価格で提供すること。その他、委託者と受託者が協議して決定するものとする。

(2)受託者は、日替わり定食の献立表を一週間単位で作成し、実施一週間前までに委託者に提出して、その承認を得るものとする。なお、献立内容を変更しようとするときは、実施3日前までに委託者に申し出て、その指示を受けなければならない。

(3)日替わり定食は季節や季節行事にあわせた内容の提供をすること。

(4)日替わり定食は原則として、献立は主食、主菜、副菜、汁等で構成すること。

(5)同じ献立を繰り返すことがないように配慮すること。

3. 献立の表示

受託者は、食堂入り口に提供する日替わり定食の献立を表示すること。

4. 合宿食について

営業日及び営業時間以外で、学生がクラブ合宿等のため食事を必要とする場合は、給食業務に支障のない範囲で対応すること。

5. 売店販売品目に関する事項

(1)食品、文房具、日用品、その他委託者の要望する品目とし、市価と同等またはそれ以下で販売すること。

(2) 鵬翔会館に学生用コピー機を設置し、用紙の補充や電源管理及び清掃を行うこと。

6. 検査

受託者は委託者に対し、次の関係書類を作成し期限までに提出すること。

①健康管理表(年1回以上)、検便結果表(月1回以上) 翌月10日

②在庫調査報告書 翌月10日

③経費分担内訳表

(人件費明細表, 光熱水費, 保健衛生費, 消耗品費等) 翌月10日

④収支決算表

翌月20日

7. 検食

検食は、学生食堂業務の内容向上のため、委託者の申し出により必要数提供するものとする。検食者は、教員においては学生主事団及び学級担任、事務職員においては学生課長、学生課長補佐、学生係員とし、検食結果報告に検食結果を記入する。

8. (その他)

- (1)毎日の業務終了時に、食堂・売店内及び周辺の清掃を行うとともに、防火、防犯、その他の災害等に留意すること。
- (2)この実施細目に定めのない事項及び変更を要する事項が生じた場合は、その都度委託者及び受託者が協議のうえ定めるものとする。